

だれにも優しいまちづくり

藤沢市交通バリアフリー化基本構想に基づく
道路特定事業計画のあらまし



藤 沢 市

基本構想の実現化へ向けた整備方針

～これらの方針に基づいて整備を行います～

＜整備方針＞

- 歩道は**連続的な平坦化**を目指します
- 連続した**視覚障害者誘導用ブロック**を敷設します
- 適所に**誘導鈴**を設置します
- 歩道上を安全に通行**できるよう配慮します（車止めへのラバー設置、放置自転車の撤去、電柱の移設等）
- 駅前広場からデッキや地下自由通路を経由して、駅構内に至る、**誰にも優しい移動経路**を確保します
- 利用者の多い箇所では、歩道内での**歩行者と自転車の分離**を検討します
- 沿道状況を考慮**（既存建物・既存駐車場への進入等）した対策の検討を行います
- 案内標識の設置**（駅～公共施設への誘導、公共交通機関の乗り場案内等）を行います
- 地形的な条件などから、バリアフリーの基準を満たすことができない場合には、利用者が分かるよう案内標識等の設置を行います



交通バリアフリーに関する主な基準（歩道・一般部）

フラット歩道

マウントアップ歩道

【有効幅員は双方とも2m以上確保が標準】



※ 歩道は幅員が2m以上確保が標準です。2m未満の場合は、可能な限り確保されるよう配慮します。



※ 歩道幅員については、歩道幅員が0.70m以下の区間の幅員は0.5m確保が標準です。このように確保されない場合は、他の歩道幅員が0.5m確保される。歩道は可能な限り視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、歩行者の安全を確保するよう配慮する。

各地区における整備概要

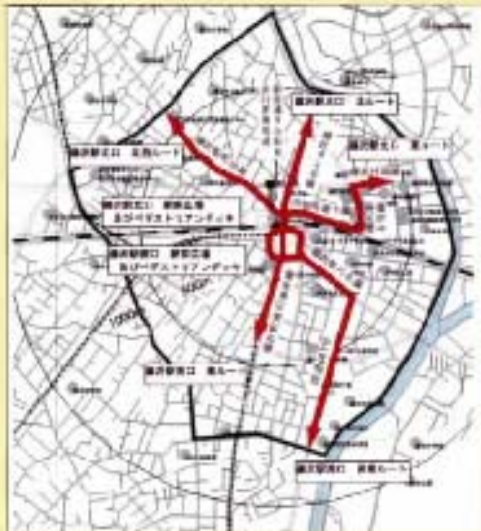
～道路特定事業で行う主な整備内容です～

藤沢駅周辺地区では

- 北方面から駅への、幅の広い新たな経路を整備します。
- 不統一で混乱している視覚障害者誘導用ブロックを改善します。

湘南台駅周辺地区では

- 地下自由通路に、休憩施設やわかりやすい案内サインを整備します。
- 街路樹で狭くなっている歩道を広げ、歩きやすくします。



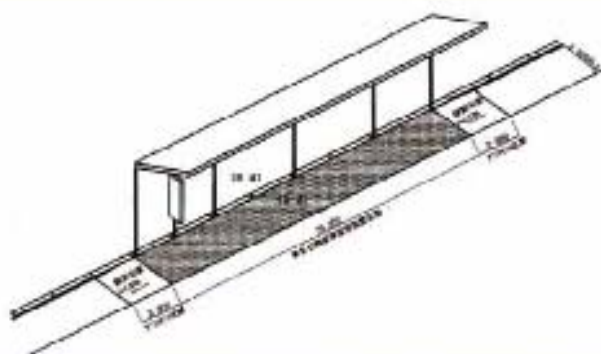
藤沢駅周辺地区特定経路図



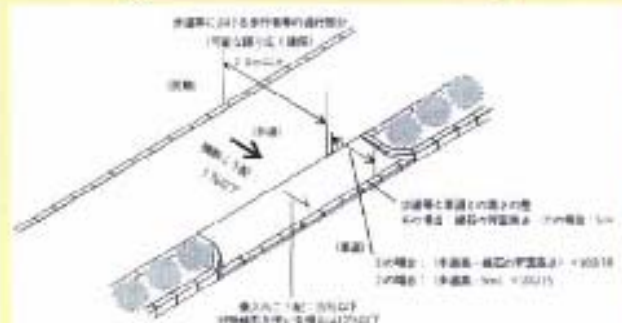
湘南台駅周辺地区特定経路図

交通バリアフリーに関する主な基準(歩道・その他)

バス停留所



車両乗入れ部



- ⑥: 乗入れ勾配10%以下及び特殊線石によるすり付けを行う場合
- ⑦: 乗入れ勾配15%以下によるすり付けを行う場合

重点整備地区の特定経路は行きやすく分かりやすい道

～ゆとりある道幅、平坦性や視覚障害者の誘導、案内の充実などを実現します～

交通バリアフリー法 H12/11/15 施行

藤沢市交通バリアフリー化基本方針
藤沢駅周辺地区移動円滑化基本構想
湘南台駅周辺地区移動円滑化基本構想
(H14/9/24 公表)

道路特定事業計画の策定

藤沢市道路特定事業計画検討会議
H14/10/21～H15/3/19・5回開催
アドバイザー山田茨城大学助教授他 19名

関係者説明

関係機関に対する法定協議

計画の決定 (H16/2/24)

広報誌で決定報告 (H16/3/25号)
ホームページで内容の公表 (H16/3更新)

ワークショップでは、多くの方に参加いただき、現地での確認と計画案の検討を実施しました。



広報誌・ホームページに原案を掲載し、パブリックコメント*を募集しました。
H15/2/25～3/11

(いただいたご意見と計画への反映の一例)

車止めのポールを誘導ブロックの延長線上に置かないで下さい。

今日の計画の範囲には置きません。その他の場所も現地確認を行い、必要であれば改善します。

事業の詳細が決まったら公表してください。

広報誌やホームページに公表します。

パブリックコメント*：政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して意思決定を行うというものです。

みなさんの意見を反映して、道路特定事業計画が出来ました。

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
TEL: 0466-25-1111 (内線4414)
FAX: 0466-50-8422
E-Mail: doboku-k@city.fujisawa.kanagawa.jp
URL: <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/dobokubu/dokei/>



藤沢市

土木部土木計画課

2004年(平成16年)2月発行